

令和5年度 行政評価表

担当課	学校給食センター
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第4節 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
施策名	4-学校給食の充実

施策の内容	目指す姿	学校施設の整備、改修が進み、また、保護者や地域との連携が一層進み、児童生徒の安心・安全な教育環境となっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 学校運営の改善をより一層推進するために、学校運営協議会設置を促進する条件整備を行っていく必要があります。 ● 学校における働き方改革をより一層推進するために、保護者や地域の方との連携を図っていく必要があります。 ● 子どもたち自身が身の回りの危険に気づき、適切な対応がとれるよう、引き続き安全教育に取り組むとともに、地域の協力を得つつ、地域ぐるみでの安全対策に取組みます。 ● 学校施設の老朽化が進んでおり、改修・修繕には多大な費用がかかるため、計画的に老朽化対策を進めます。 ● 今後必要性が高まるICT教育やプログラミング教育を充実するための体制づくりに努めます。 ● 学校給食センターの設備について、計画的に更新・修繕を進めていますが、半数以上の設備が老朽化していることから、引き続き計画的な更新・修繕が必要となっています。また、設備の更新にあたっては、小学生が減少傾向にあることから、今後の供給量への適切な対応を検討します。 ● 学校給食の地場産物の調達については、年間を通じて安定的な調達が必要であり、JAやアグリ推進課とさらに連携していく必要があります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	学校給食における地場産物使用割合	22. 0%
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	25. 6%	21. 0%	22. 9%	23. 3%	
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	118,792	126,570	7,300	0	60	119,210

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・衛生基準を意識した管理を行い、安心安全な給食を提供することができた。 ・調理室及び洗浄室内の老朽化した天井照明器具をLED照明器具に更新したことで、異物混入の危険性が軽減できた等、衛生環境の促進と作業環境の改善を図ることができた。 ・調理機器の故障などに適切に対応し、予定した給食を提供することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・建設後28年を経過し、施設そのものの老朽化が進んでいる。 ・安心安全な給食を提供するため国産の食材の使用に努めているが、天候不順等により生産量が不安定になる等の影響を受けるため対応が必要になる。 ・世界的な政情不安定から様々な食材や調味料・食用油などの価格が高騰している。 ・異物混入をはじめ、学校給食に対する意識が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・食物アレルギー等への対応や嗜好の変化等への対応が求められている。 ・子育てに係る負担軽減の観点から、給食費無償化に関する報道がなされるなど、関心が集まっている。
	展開した事業は適切であったか	・調理員や設備などの資源が十分ではない中で、年間計画で予定した通り、安心安全な給食を提供することができた。 ・物価が高騰する中でも、町からの食材購入費の補助や毎月の見積比較により安価な食材の購入や献立の工夫によって、給食の質を維持することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・老朽化した炊飯システム等の更新が計画通り進まないことで炊飯能力の低下が進んでおり、安定して給食を提供する観点から、早期の更新が望まれる。 ・物価高騰の影響を受け使用できる食材が制限されることや、天候不順により地場産の野菜等の種類や集荷量が不安定になることなどにより、地産地消の推進や変化に富んだ献立の提供には、さらなる工夫が必要となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・地産地消を推進するため引き続きJA等と連携を図り、地元野菜を積極的に活用する。 ・安定的に給食を提供できるよう、老朽化した設備の更新を進める。特に炊飯システムについては、緊急修繕を繰り返し実施しており、早期の更新を目指す。 ・令和元年に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が示され、給食費会計の透明性、公平性の向上、保護者の利便性の向上及び学校給食の安定的な運営を実施するため、給食費の公会計化に向けて関係課と連携する。 ・国の給食費無償化に係る施策について、進捗等の情報を収集することに努める。 ・事故の未然防止と徹底した衛生管理に努め、引き続き安心安全な給食の提供に取り組む。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・効率的な給食運営を実施するため、職員による意見交換の場を持ち、課題と解決策を検討している。また、コスト削減の意識を徹底し、職員による修繕で対応可能なものは、資材の購入により、職員で修繕を行っている。
----------------------	--